

令和4年 9月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和4年9月29日（木）13時30分～15時15分

2. 場 所：離島開発総合センター町民ホール

出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司

委員 浦いせ子 委員 横山明美

教育長 中村慶幸

事務局 教育次長 永田敬三

教育生涯学習班長 大田議嗣

図書館係長 津田朋子（欠席）

文化財係長 平田賢明

教育総務係長 神崎健司

3. 附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 議決事項

1) 議案第2号 小値賀町教育委員会会議規則の一部改正について

(4) 報告事項

1) 各種委員会、協議会等について

報告第18号 学校運営協議会（第1回）について

報告第19号 小値賀町総合教育会議について

2) その他

①長崎県県北振興局長ちかまる寮視察について(8/22)

②小値賀町地域史研究講座について(8/26、9/9、16)

③少年の主張長崎県大会について(8/24)

④ふるさと留学協議会学校下見について(8/29、9/16)

⑤よりみち塾研修会「発達障害の特性と接し方」(8/31)

⑥会計年度任用職員について(9/1、16)

⑦中高合同体育祭について(9/4)

⑧台風11号接近に伴う各種対応及び被害状況について(9/5、6)

⑨令和4年度長崎県運動部活動地域移行担当者連絡会について(9/6)

⑩令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会について(9/8)

⑪V・ファーレン長崎サンクスマッチについて(9/10)

⑫小値賀町議会9月定例会について(9/12～20)

⑬台風14号接近に伴う各種対応及び被害状況について(9/18、19)

⑭小値賀スポーツ月間について(10月実施予定分)

⑮小中高一貫教育視察研修について(大分県由布市)(10/20実施予定分)

(5) その他

①北松浦郡民体育大会(野球競技、ソフトテニス競技)について

②10月行事予定について

③次回定例教育委員会の日程 10月27日(木) 13時30分～

事務局 (次長)	<p>時間になりました。教育長、中村委員さんは、お仕事の都合で少し遅れるという報告を受けております。</p> <p>予定していた委員さんは揃っておりますし、過半数以上揃っておりますので、法律に基づいて教育委員会は成立いたしますので、進行の方をよろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>改めまして、皆さんお疲れ様です。</p> <p>本日も、傍聴に2名の方が来られております。</p> <p>ご出席ありがとうございます。会議規則に基づいて許可しますので、どうぞよろしく願います。</p> <p>9月は台風も来ましたが、その件に関しましては、後ほど事務局から報告がありますので、4日の中高合同体育祭、それから7日の総合教育会議、8日の教育長、教育委員の全国の研究協議会ということで、委員皆様方には、それぞれご出席をいただきまして、ありがとうございました。体育祭につきましては、ご承知のとおり子ども達の元気な姿を久しぶりに直接見ることができて、非常に嬉しく思いましたし、委員さん方も、そういうふうに使われていることと思います。</p> <p>総合教育会議におきましては、町長との意見交換の中で、教育委員会の課題として、人材確保ということが、まずあるわけですが、そのことに関しても有意義な意見交換ができたのではないかなと思っております。また、研究協議会におきましては、特に浦委員さんには、会議の中で、小値賀町の状況説明、それから意見交換ということで、前面に立っていただきまして、ありがとうございました。大変お疲れ様でした。</p> <p>話は変わりますが、コロナに関してなんですが、報道等でご承知かと思いますが、今日から県下の感染レベルが2-Iに引下げられております。ですけれども、本町の社会教育施設の入場者に関しましては、一步踏み込んで県レベルの3の対応が続きますので、どうぞよろしく願います。また町内で、7月中旬から2ヶ月以上にわたって断続的に新規感染者が出ている状況の中で、盆過ぎに協議をする予定にしておりました尼忠東店に関しましても、新町地区とこのほど協議をしまして、状況を踏まえて、当面の間、引続き休館という対応を取らせていただくことにしておりますので、どうぞよろしく願います。</p> <p>そして、先ほど少しお話ししましたが、昨日、市町の教育長、校長の合同研修会が佐世保市でありまして、小学校、中学校の校長先生と一緒に出席してまいりましたが、5年度の人事異動事務が、今後本格化するということで、既に8月下旬に1次ヒアリングがあったわけですが、それと合わせて、地方公務員の定年年齢の引上げが法制化されておりますけれども、県議会におきまして、今関係条例を上程中ということで、それが可決されまると、県の詳細な教職員に対する考え方というのが出てまいりますので、そこで改めて説明するというお話でした。それから、それに伴いまして再任用制度もありますし、教員免許の法律が改正されておりますけれども、それに伴って必須となります研修受講履歴の管理等もあります。</p> <p>で、この頃続いておりますけれども、凄く県の方でも頭を悩ませていますけど、</p>

	<p>不祥事ですね、その根絶に向けて協力をとということでお話がっております。</p> <p>で、そういう中でですね、今日の資料にも新聞のコピーを付けさせていただいておりますけれども、教員のなり手不足が深刻化していると、9月1日時点で県内の不足、欠員が47人という新聞の記事を付けさせていただいておりますし、全国の話ですけども、小学校の教員の試験の倍率が2.5倍だったと。2021年度ですね。過去最低ということで、教職を目指す若い方がなかなかいないという状況の中でですね、県の方も人材の確保に苦慮しているところが窺っております。</p> <p>また本町におきましても、中学校で産休の予定がある先生が1名おられますけれども、そのことに関しましても8月の下旬に代替の確保のための内申を提出しているんですけども、なかなか難しい、すぐには対応できないかもしれませんっていうのが実情でございます。</p> <p>引続き、確保に向けて努力をしたいと思っておりますけれども、そういった県全体の或いは全国の状況があるということも、ご理解をいただければなと思っております。</p> <p>で、10月は研究授業ウィークスが小、中、高とありますし、郡の教頭会、それから校長会も予定をされております。</p> <p>そういう中で教頭会、校長会で各30分ほど、講話をお願いしますと言われてるんですが、教育長になって1年にもならない者が、その道一筋の教頭先生、校長先生の前で、正直何を話せばいいのか悩んでおりますけども。</p> <p>それから教委主催の会議も、学校運営協議会等も予定されておりますし、行事予定を付けておりますけど、10月26日からは小学校6年生の修学旅行も予定されております。コロナの状況が今後どうなるか分かりませんが、無事に出発して無事に帰って来てくれるといいなと思っております。長くなりましたけれども以上です。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">「附議案件」(1) 前回議事録承認の件</p> <p>それでは附議案件に入らせていただきます。</p> <p>まず、前回議事録の承認の件ということで、中村委員さんは遅参されるということですけども、訂正等がありますでしょうか？</p> <p>浦 委 員 私はありません。</p> <p>教育委員 ありません。</p> <p>教 育 長 はい、全員ないということで、前回議事録は承認いただいたということで、次に移らせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">「附議案件」(2) 教育長報告</p> <p>教 育 長 続きまして教育長報告ですけども、前もって配布させていただいておりますが、何かございますでしょうか？</p>
--	--

浦 委 員	<p>はい。裏面に行って、意見交換会のところですけど、(3) 番、スクールソーシャルワーカーの石橋先生との意見交換ってということですけど、この前の私達の研修会でも不登校とか登校しぶりの子ども達のこと議題になりまして、そこで色々話したんですけども、意見交換って、不登校、登校しぶりへの対応についてって、もしよかったら、もうちょっと詳しく、どういうことを意見交換されたんだろうかなと思いますけど。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。私の方から説明させていただきます。</p> <p>事務局にも度々お話してますけど、私が非常に心配する点の1つと言いますか、最も心配していると言っていると思うんですけど、小値賀小・中学校におきましても、不登校或いは登校しぶりの子どもが複数いるということが、凄く気になっております。</p> <p>で、これについて、教育委員会として何かできることはないかということで、私なりに考えていたんですけど、まずできることとして、やっぱり子ども達が過ごす時間の7割は家庭、残りの3割が学校と言われております。そういう中で、皆さんも感じていらっしゃると思いますけど、子どもの見守り、教育の根本は、やっぱり家庭じゃないかなと思っています。そういった中で、登校しぶり、不登校の子どもをお持ちの保護者の方も、相当悩まれているところもあるんじゃないかなと思っています。かといって、教育委員会が直接家庭に踏み込むというのも、なかなか難しいのかなというところで、まずは私達にできることとして、定期的に子育て支援の研修会、そういったものを開けないかなと考えました。短期的じゃなくて継続的に、毎年実施していくべきこととして研修会、それも登校しぶりや不登校のお子さんがおられる方を対象にという</p> <p>と、うちは地域コミュニティが小さい環境ですので、なかなか来ていただけないんじゃないかなと、躊躇されるんじゃないかなと思いましたが、石橋先生に、保護者全体に向けて、そういった研修会を継続的にできないかなというご相談をしました。</p> <p>それがこの意見交換の主な内容です。石橋先生からは、非常にいいことだと、やらせてもらいたいという、いいお返事をいただいていますので、できるだけ早く、できれば今年度中に、まずは具体化させたいなというふうに、先生ともお話をさせていただいたところです。</p> <p>以上です。</p>
浦 委 員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
横山委員	<p>すいません、今子育て支援の研修会というふうに、おっしゃっていますけども、対象者っていうのは、そうなる幅広く、際限なく幅広く、0歳から18歳までっていう、そういう対象ってことになってきますね。親は親ですけども、そこら辺の、何というか、研修会の内容については、その都度考えながらやっていくのか、それともう1つ、やっぱりデリケートな部分で、いつも現場にいる時に思っていたことが、聞いてほしい人が来ないってことが、大いにあ</p>

<p>教育長</p>	<p>るような気がするんですね。そうなったときに、何ていうか、そこら辺が大いにあるのではないかなと思うのと、何ていうか、教育委員会としてできることはないかっていう教育長のご意見ですけども、教育委員会だけではなくて、皆がどういうふうに、近しい保護者とか、近しい近隣の者とか、お友達とか、どういう視点で見つめていくかっていうことが一番かなっていうところのように思いますね。</p> <p>特に地元じゃないってところは、楽なようでいて、凄く厳しいところがあるのかなって。他人事やけんが想像の範囲ですけども、それでも継続してやっていくって意識は大切だかっていうのはありますけども、往々にして、何ていうか、研修会っていうのは、対象となる方は来ないのかなっていうのはあります。</p> <p>ありがとうございます。まず、対象の子どもの話ですけど、実際に話をしてくださる講師の先生との協議になろうかと思えますけれども、まず私が考えておりますのは、先ほど言いましたように、小・中学校にそれぞれ不登校傾向なり、登校しぶりの子どもがいるってところで、まずは小・中学生の保護者をイメージしています。</p> <p>それと、なかなか本当に来てほしい方に来ていただけない、それはそのとおりだと思います。先日、議員のなり手に関してのシンポジウムが行われましたけど、本当になって欲しい年齢層の方っていうのは、あまりいらっしゃらなかったのかなと思いますし、私達が主催する会議等においても、往々にして、そうあります。</p> <p>しかし、悩んでいる親御さんが来ていただけるのが一番いいんですけども、そうではなかったとしても、周りの理解、例えば子どもさんに「こういう様子が見られたら悩んでいるサインだよ」とか、そういうところを幅広く共有することによって、周りが気づきやすくなる、先ほど言いましたように、子どもが過ごす時間の7割は家庭ですので、家庭で気づくってのが一番ですが、それが地域社会の中で大人が気づく、或いは学校で先生方が気づく、そういった機会になれば、一歩前進かなって思っていますし、来ていただければ、スクールソーシャルワーカーの先生とも顔が繋がりますし。</p> <p>石橋先生は小・中・高と行かれておりますし、役場の職員向けの相談もお受けされております。そういった中で、相談する機会を設けるためにも、石橋先生を直接知っていただく、或いはスクールカウンセラーの戸村先生もおられますし。まだ戸村先生には直接ご相談しておりませんが、石橋先生同様に、ご相談するつもりでおります。</p> <p>そういった中で、直接子ども達と接している先生方が講師になって、保護者の方にそういった講演をする、或いは個別の相談を受ける。そういった中で、不登校とか登校しぶりが、少しでも改善されればいいなという思いであります。回答になっていますかね？大丈夫ですかね？その2点やったですかね？</p>
<p>横山委員</p>	<p>はい。</p>

事務局 (次長)	もう1点、他所から来た方への支援が必要じゃないかという趣旨がなかったですかね？ 小値賀の人だけじゃなくてっていう。
横山委員	いや、大まかにはそれでいいです。
教育長	対象は全体ですので。UターンでもIターンでも同じです。
事務局 (次長)	はい。
升水委員	<p>教育長のご意見だと、本当に悩まれている、不登校の親御さんが悩まれて、出席してくれればいいんですけども、ひとまずは全員というか、保護者の方に呼びかけて、じわじわ広くしていこうっていうお考えのようなんですけれども、やっぱり不登校の人の親御さんは、非常に悩まれていると思うんですね。</p> <p>その中には、相談をする相手がいなかったりとか、色々なパターンがあると思うんですけども、色んな方法があると思うんですけども、そういう方達にお声をかけて、先生と、お互いに悩みを話し合えるような、そんな場面を直接作った方がいいのかもしれないと、ひとつちょっと思ったんですけど、どうですかね？</p>
教育長	<p>それについても一応考えておまして、教育委員会に相談窓口を設置しようと思っています。直接、間接的に、間接的には先ほど言いましたように研修会、で、もう1つ考えられるのは、今は不登校じゃない、今は登校しぶりじゃない子どもも、いつそういうふうになるか分からない。そういうサインに早く気づいてもらうために、研修会っていうのはあっていいと、私は思っているんですね。</p> <p>一方で、既に苦しんでいらっしゃる方達については、先ほど言いましたように、SSWやSCの先生方と直接つなげる、或いは「教育委員会に相談窓口を設置します」というところですね、設置すれば設置した責任が発生しますので、その責任として直接親御さんにアプローチして、来てもらうのを待つんではなくて、お声かけして来ていただく、そういった方法が取れるんじゃないかなと思っています。</p> <p>皆さんもお持ちの教育委員会必携の46ページに、教育委員会の役割として、広報活動、相談活動っていうのがあるんですね。</p> <p>その相談活動として、窓口の設置、そういう考え方ができるんじゃないかなと思っています。</p>
升水委員	<p>なかなか、悩まれている人は、例えば教育委員会に窓口を作ったっていうことで、教育委員会にわざわざ出かけて来るといって、一歩踏み出す勇気が、果たしてあられるのかなって思っています。</p> <p>逆にこっちから、できることなら、例えば先生が出かけていくようなコンタ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>クトの仕方というか、何かそういうレベルにあるとじゃなからうかなと思うとですね。そして、それがあある程度行き渡ったら、個別に行き渡ったら、全体で、登校拒否とか登校しぶりとか、そういう子ども達に対する全体的な講演っていうのは、その後にいっちゃんないかなと思うとですね。逆に困っている人を先に何とかせんでよかとやろかって思うとですね。難しかかもしれんとですけどね。</p> <p>前もお話したかと思うんですけど、1ヶ月以上の長期欠席になると、学校が教育委員会に報告するようになっていて、そういった子どもに関しては把握できるんですよ。</p> <p>しかし、それに達しない子どもの状況に関しては、把握しにくい状況にありますので、そこは期間によらず、制度上どうなのかっていうのは、確認しないとイケませんが、期間によらず、情報共有していただきたいっていう話をすべきだと思っています。</p> <p>で、学校の相談員もいますし、福祉事務所との連携もできるようになっていますが、いわゆる要対協案件っていうのは、状況的にかなり深刻にならないと上がって来ないんですよ。</p> <p>私は、それでは遅いと思ってるんですよ。ですので、升水委員さんが言われるのも分かります。喫緊に対応するのが先っていうのは非常に理解できますけれども、どちらが先とか後とかじゃなくて、同時進行でやらなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。</p> <p>暫く休憩します。再開します。</p>
<p>横山委員</p>	<p>相談員じゃないんですけど、立場上付き合っって、いつでもどこでもって感じで話をされていたときに、現場でですね、凄く重い話で、私自身が苦しかった時があったんですよ。</p> <p>で「うんうん」って聞くだけでは済まないような、そういう内容のことが多かったりして。今は、このスクールソーシャルワーカーとかっていう時代ではなくって、もうちょっと前のこととか、その対象が違って、直接保護者からワワって相談が来たときに、やっぱり凄く自分自身が重かったりしたことがあった。私が相談を受けたいくらいに、ちょっと重く感じてたときがあったので、何て言うかな、例えば、担任が保護者から相談を受ける、やっぱり担任と保護者との信頼関係が深まっていけば、何て言うか、そういうふうに相談を受けたりする関係になるかもしれないと思うんですけども、そういう、何と言うか、ネットワークって言ったらやっぱり、なかなか、信頼関係が成り立っている関係の中で、つないでいくっていうのは、難しいかもしれないけども、そこに誰かが入ってくれば、担任だけが苦しまずに、そういう、やっぱり相談っていうのは、相談窓口がなくても来たときに、受けたときに、やっぱり重ければ重いほど、やっぱり聞く方も凄く重くなってくるので、そこら辺の、何て言うか、フォローっていうか、そういうのも、直接的なつながりはないんでしょうが、現在のことではないんですけども、私は体験として、やっぱり重い話を持って来られたときに、やっぱりこっちも「きついなあ」って思うことが度々あったの</p>

<p>教 育 長</p>	<p>で、そこら辺の技術的なね、部分もあるんじゃないかなと。聞く側としてのね、思ったり、そこに誰かが、私が吐き出せる相手がいたら、もうちょっと変わったかなとか、そういう連携というか組織、組織と言ったらおかしいんですけども、あればいいなって、ちょっと思ったんですけども。分かりますか？</p> <p>私達が直接相談を受けるということになると、横山委員が言われるようなお話になってくるんだろうと思います。</p> <p>多分私達は、専門家がない中で相談を受けると、正直聞き役にしかたないと思います。</p> <p>で、その聞き取ったことを石橋先生や戸村先生に相談しながら、解決に向けて動いていく。やっぱり、専門家のアドバイスを受けながらでないと、ちょっと難しいと思ってます。</p> <p>で、その専門家が常時小値賀にいるわけではありませんので。</p> <p>石橋先生が 140 時間ぐらいやったですよ？</p> <p>そんなに大した時間じゃないんですよ。県の事業での配置ですけども。かといって、独自にそういった専門家を確保するっていうのも非常に難しいです。今できる体制として考えているのは、そういうふうになるんじゃないかなと思っています。</p> <p>やっぱり素人だけが入って、もしものことがあった時が責任を持ってない。私達も同じ公的立場ではありますが、そういった心理カウンセリングとかの専門家では当然ありませんので、どうやって解決するかっていうアドバイスを直接することはできないと思います。</p> <p>繰り返しになりますけど、そういったときには、専門家にアドバイスを受けながら、親御さんにつないで、或いはSSW、SCの先生が来られたときにつないで、会っていただいて、アドバイスをしていただく、相談を受けていただく、そういう流れになるんじゃないかなというふうに思ってますけど。</p>
<p>浦 委 員</p>	<p>この長期の、1ヶ月ぐらいに、不登校の子ども達を委員会に届けなければいけないっていうことですけども、この不登校の子ども達を学校側として、放ってはいないと思うんですね。</p> <p>定期的に家庭訪問か何かされているだろうし、話は聞いていると思うんです。そして、そこに何かがあれば、今度は上の方につないでいってると思うんですね。だから、学校も「ああ来ないんだから放っておきなさい」っていう、そういう対応はしていないと思うんですね。</p> <p>で、そのときに、気づきなんかがあったときに、このスクールソーシャルワーカーの石橋先生なんかは、月に1回ぐらいしか、平均的に来られていらっしやらないみたいなんですね。</p> <p>それで、もしそんな、電話でも相談してみようかなっていうことは可能なんですか？</p> <p>そして、小値賀に来たときに、直接こういうことを尋ねて、先生達が直に行っても、なかなか聞けないことがあるので、スクールソーシャルワーカーの先生に家庭訪問をしていただいて、ちょっと話を聞いていただくとか、そういう</p>

事務局 (次長)	<p>ことも、どうなんですかね？</p> <p>浦委員さんがおっしゃるとおり、そういう実例もございまして、学校側としても、放っておく状態にはしておりません。</p> <p>当然担任の先生、それから管理職である教頭、校長がですね、やっぱり1人で抱え込むケースが多くなると、先生方が病んでしまったりするケースがあるということで、学校現場としては、そういう組織で対応するような指導を、県からもですけども、うちの方からもさせていただいておりますので、管理職も含めて、学校のチームとして、そういう不登校の対応については、定期的に訪問したりしていっているところです。また、SSWの先生の活用については、学校もですけども、保護者から直接相談できるような体制にもありますし、そういう、気軽に、先生の方も対応させていただいております。</p> <p>教育長が説明したとおり、役場の職員の、来たときなんかも、隙間時間も「自分としては対応していいですよ」というような返事もいただいておりますので、できましたら、先ほど教育長も言いましたとおり、今年度途中からでも、そういう対応ができないかなということで、総務課の方とも事前相談をしているところでございます。</p>
浦委員	はい、分かりました。
教育長	ほかにありますでしょうか？ よろしいでしょうか？
教育委員	はい。
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、教育長報告は、これまでとさせていただきます。</p>
教育長	<p style="text-align: center;">「附議案件」(3) 議決事項</p> <p>3番目、議決事項です。</p> <p>議案第2号「小値賀町教育委員会会議規則の一部改正について」ということで、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。資料は議案第2号をご覧ください。</p> <p>小値賀町教育委員会会議規則の一部を改正する規則(案)につきまして、提案をいたしたいと思っております。</p> <p>今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして「会議録」を「議事録」に改めたいと思っております。</p> <p>この件につきましては、前回の教育委員会でも、ちょっとお話させていただいておりますが、上位法が「議事録」というふうに明記されております。それに基づきまして、町の規則も改正をお願いしたいと思っております。詳細につきましては、新・旧対照表をご覧くださいまして、別紙になりますけれども、A4の横版になっております。</p>

	<p>改正後、改正前ということで、改正した部分を朱書きと、表示でアンダーラインを引かせていただいております。</p> <p>主なところを1点申し上げますと、第6条の第2号になりますけれども「前会会議録の承認」とありますが、これを「前回議事録の承認」ということで、以降も「会議録」の部分を「議事録」に改正したいと思っておりますので、よろしくご審議いただきまして、適正なご決定をよろしく申し上げます。以上です。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>この件につきまして、何かございますでしょうか？</p>
教育委員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。念のため、私県の教育委員会の規則を確認させていただきましたけど、県も「議事録」になっておりますので、問題ないかと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議案第2号は可決ということでよろしいでしょうか？</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p style="text-align: center;">「附議案件」(4) 報告事項</p> <p style="text-align: center;">1) 各種委員会、協議会等について</p>
教 育 長	<p>続きまして報告事項です。</p> <p>まず「各種委員会、協議会等について」ということで、報告第18号「令和4年度学校運営協議会（第1回）について」でございますけれども、それと報告第19号「小値賀町総合教育会議について」ということですが、これは委員さん全員出席されておりますので、また資料も事前配布させていただいておりますけれども、何かございますでしょうか？ まず、学校運営協議会からお願いします。</p>
升水委員	<p>ここに学校運営協議会の参加者が書かれているんですけども、この中で、私ちょっと認識不足なんですけれども、地域コーディネーターと学校コーディネーターの方を教えていただければと思うんですけど。</p>
教 育 長	<p>事務局、お願いします。</p>
事 務 局 (班長)	<p>はい。それでは事務局より回答させていただきます。</p> <p>まず、地域コーディネーターにつきましては、山本千明委員。</p> <p>学校コーディネーターにつきましては、小学校は高木教頭で、中学校が森教諭と井手教諭の2人でございます。</p>

教 育 長	はい、ありがとうございました。ほかにございますでしょうか？
浦 委 員	協議会の委員の名前を列記されておりますけども、聞き覚えのないような方がいらっしゃるんですけども、差し支えなければ、どういう職種の人か教えていただきたいんですけども。 江川勉さんまでは分かりますけど。
事 務 局 (次長)	平田さんは小値賀の警察署の所長、田浦さんは小学校の教務主任、井手先生は中学校の代表で、学校コーディネーターの役割になります。
浦 委 員	はい、分かりました。
教 育 長	ほかはございますでしょうか？
升水委員	裏面の③その他なんですけれども、ア)の「学校から地域への要望について」ってあるんですけども、教職員に意見を募った「地域への要望についてまとめた資料を提示された」ってあるんですけども、この「地域への要望」っていうものを、私達にも貰えんでしょうかねって思ってるんですけども。
事 務 局 (班長)	はい、事務局からお答えさせていただきます。 とりあえず小学校、中学校それぞれ要望を出してもらっておりまして、中学校の方が口頭でいただいたんですけども、現在、地域コーディネーターさんですと、こちらが擦り合わせて表にするようにしておりますので、それができましたら、教育委員さんにも共有させていただきたいと思います。ということでよかったですでしょうか？
升水委員	これは、一応学校の方から地域へ「こういうことをしてもらいたい」とか、要望があったんでしょうか？
事 務 局 (班長)	そうです。
升水委員	それをいただけないでしょうかっていうことなんですけど。
事 務 局 (班長)	で、それを1つは表でいただいたんですけど、もう1つは口頭でお伝えいただいたもんですから、それを表にして、で「この分はこういう対応をします」とか、そういうのを今まとめる作業中なんですよ。
升水委員	「こういうのをこういう対応をします」っていうのは地域でしょう？
事 務 局 (班長)	地域というよりも、色んなところにですね・・・

升水委員	じゃなくて、もう学校から、どういう、その地域への要望が出たのかわちいうのを、ひとまず教えてほしいなと思ってるんですけどね。
事務局 (班長)	今お聞きしたいっていいことですか？
升水委員	いや、後でよかとですけども。
教育長	これには私も出席しましたので、今班長からあったように小学校は、まあ表とか、メモですね、メモで「こういうことがお願いできないか、こういうことがお願いできないか」っていうのを、小学校はペーパーで出していたいたんですが、中学校はそれがなくて、口頭で説明があったんですよ。で、それを一覧化したものを作ってからお渡ししますっていうお話をしてるんですけども。
升水委員	学校から出たものを一覧化したものを整理して見せるっていうことですね？
教育長	はい。
升水委員	はい、分かりました。ありがとうございます。 よろしくをお願いします。
浦委員	そこに関連してですけど、学校運営協議会、この中のコミュニティースクールっていうのが、なかなか進んで行かない。 私全体的に見たときに「小値賀は既にコミュニティースクールやってるやん」って、思うところがあるんですね。 それで、今言われたことにも関連してきますけども、地域に何を求めるのかわちいうことを、こっちの方から学校の方に「何をしましょう？」っていうのは、なかなか言いづらいところがあるので、学校の方から地域の方々に「こういうことをしていただけないでしょうか？ こういうことをしていただけると助かります」っていうところが、なかなか見えてこないもんですから。 今言われたとおり、私も学校が地域にお願いするところ、何をお願いしたいのかわちいうのを、早めに知りたいっていうところがあるんですね。で、その下のところにですね「絶対やってください」とかかっていうのではなくってとか、色々書かれておりますけど「業者がやること、それからPTAがやることなど、中身の仕分け作業が必要である。」 で、今度はその下に、地域のご協力、大変ありがたいが、事故発生時の対応や責任の所在を整理しておかなければ、万が一の際、大問題となるのではないかなということが書かれております。 だから、私達が、地域に何かこう、お願いしてほしいって、地域に学校のことを一所懸命、手伝いじゃないですけど、応援したいって、「一緒に学校と地域で一緒になって、子ども達を見守り育てていきたいっていう気持ちがあるので」

	<p>って言ってきましたけれども、進まないところは、やっぱりネックにはこれがあるんじゃないかと、私は思ったんですね、これを見ながら。だから先生達が、なかなか動かないんじゃないかなと思ったんです。そこら辺は整えていかないと、学校もやっぱり動きづらいでしょうね。そこら辺はどんなふうに考えますかね？</p> <p>この最後の2行ぐらいは、私が発言したんですよ。</p> <p>というのが、皆さんやっぱり、升水委員さんなんかは特にですけど「言ってくればやるよ、草刈りとかするよ」って言っていただける方がいるんですよ。それは、学校側からしたら凄くありがたいですし、私達も凄くありがたいんですけど、事例として私があるんですけど、今年の夏に、中学校のグラウンドが、もうすぐ駅伝の練習が本格化する、来週からっていうときになってですね、グラウンドの草をとにかく刈らないといけない。で、私が仲間を5、6人集めて草を刈ったんですよ。</p> <p>で、無事綺麗にできたんですけど、そのときにですね、刈払い機で石を飛ばして、体育館の窓ガラスを私が割ったんですよ。</p> <p>やっぱりそういうことがありますので。幸い、関わっていたのが私達町の職員がほとんどでしたので、教育委員会の修繕料でガラスを入れ替えさせていただいたんですけど、一個人が気軽にお手伝いをして、もし器物損壊とか、今回は器物損壊でしたけど、飛んだ石が人に当たって怪我をさせる、そうしたときに、きちっと公的な体制を整えていないと、損害賠償に対して対応ができない。</p> <p>そういうのを感じましたので、そこは「してくれると言ったんで、すぐやってもらいました」っていうのは危ないから、そこはしっかり体制を整えないといけないですよっていう話をさせていただいたところです。そういう意味です。</p> <p>逆に言うと、よりみち塾のサポーターみたいに登録をして、公務災害とかそういうものに対応する準備をしさえすれば、できることですので。そういう趣旨で発言させてもらいました。</p>
教 育 長	
升水委員	<p>分かりました。</p>
浦 委 員	<p>やっぱりそこをきちんと考えていかないと、これからはなかなか地域の方々もですね。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい、そうですね。なので、事例としてあったので、そういうときにちゃんと対応できるように、登録していただいて、そのメンバーがもし事故っても、ちゃんと補償もしますよっていうふうな体制を築かんばいかなっていうことで。</p> <p>はい。</p>
升水委員	

	<p>の作業部会の中に「環境部」とか「教育部」とか「研修部」とか「広報部」とかいう、各分野が分かれとったんですね。そういう分野を提示したら、学校が、例えば環境部だったら草刈りとか、学校の環境を整えたいとか、教育部だったら部外者の授業への参加をお願いしたいとか、具体的に出たのかもたしれんねって思うとですけども。もしもその、今度どういう意見が出たのかをちょっと見せていただいて、ちょっとまた考えたいなと思っております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。これ、研究協議会のときにも、升水委員さんとも少しお話させていただきましたけど、そういう実働組織と運営協議会っていうのは、そもそも違うっていうのを、制度を見る中で理解できたんですけど、言われるように、やっぱり委員さんと、作業部会的なものを別に設けるっていうのは、法律の趣旨でもありますので、全然よろしいと思うんですけども、加えて運営協議会の委員さんにも、そういう役割を持ってもらうというか、その、例えば、その組織の中の一部のセクションについての担当とかっていう、升水委員さんが言われたように、協議会の委員さんにも担当を割り振って、連携してやっていくっていう形がいいんじゃないかなと思ってるんですけど。</p> <p>そうしたときに、そういう役割を先に、こういう部会を作った方がいいっていうのが先にあって、で、その部会に合うような委員さん、そこで委員像っていうのが出てくるんじゃないかなって思うんですよね。</p> <p>充て職みたいな委員構成ではなくて、本当に実効性のある委員構成にするためには、やっぱりその、ボトムアップで考えるっていうのが大事かなって思っていますし、公募しての委員さんも求める必要があるんじゃないかなというふうに思っていますので、事務局は大変ですけども。ほかの協議会も同様ですけど、そういうように、来年度が、教育委員会所管の各種協議会の委員さんの改選時期でもあるということですので、一般公募も含めて、そういった目的に沿った委員構成にする。それを大事に考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
<p>升水委員</p>	<p>もう1ついいですか。今のに関して研修会で勉強する中で、各実働部隊の、作業部会のそういう人達が、あまりガチガチに「頑張らんば」とか「ちゃんとこればせんば」とか、ガチガチなネットワークじゃ続かない、ソフトな感じのネットワークを作った方がいいですよって。</p> <p>そいけん公募して「どうですか？」っていう感じで「あなた、これをしてください」とかじゃなくて、希望者に色々回ってもらうとか、ソフトな感じでやった方が、長続きしますよっていうことやったですよ。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そうですね。やれることをやれる範囲でですね、それでカバーし合って、全体として大きな力になるようにできたらいいなと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
<p>事 務 局 (班 長)</p>	<p>すいません、事務局から追加の説明というか報告ですけども、例えばこの学校から出された要望についてなんですけども、例えば「ロードレース大会の交</p>

	<p>通整理ができないか？」とか、そういうご意見がありましたけども、例えば「交通安全協会に文書で依頼を出してもらえばいいよね」とか、そういう感じになっております。</p> <p>そのほか「お盆とか年末・年始中の飼育小屋の世話を頼めないか？」とか「どなたか近所でやってくれる人いないかな？」とか、そういう話もしております。また、遊具ですね、運動場に埋まっておりますタイヤ、あれがいくつか劣化しておりますので、そのタイヤの交換やペンキ塗りをできないかということで、これにつきましては、今週日曜日に有志の方で、交換とペンキ塗りを行うことになっておりますので、これはちょっと報告として、させていただきます。以上です。</p> <p>教育長 ありがとうございます。今班長の発言で思い出したんですけど、前回か前回か回かに話題になったと思うんですけど、小学校のロードレースですね、校長先生が、指導要領に長距離走がないっていうことで、学校としては、実施を考えていないということでしたけれども、先ほどの学校運営協議会への小学校の要望の中にロードレースのことがあったので、私がその場で校長先生に確認をしたんですね。</p> <p>ロードレースのことにに関して、校長先生が何も反応されませんでしたので「要望に載ってますけど？」っていう話をしましたら、当初は実施しないというふうに考えていたけれども、結論としては現在、まだ考え中です。で、その心境の変化が起こっているのが、先生方からロードレースの重要性っていう、地域の人達に子ども達の元気な姿を見てもらうっていう部分に関して、やっぱり意義があるっていう意見が、どうもあったみたいなんですね。そういったところで、少し考え直しているということですので、おつなぎしておきます。</p> <p>教育委員 はい。</p> <p>教育長 ほかございますでしょうか？</p> <p>教育委員 ありません。</p> <p>教育長 はい、それでは総合教育会議については、ございますでしょうか？</p> <p>教育委員 ありません。</p> <p>教育長 はい、ありがとうございます。</p> <p style="text-align: center;">「附議案件」(4) 報告事項 2) その他</p> <p>教育長 それでは、続きまして報告事項の「2) その他」ですけれども、前もってお配りしておりますし、一覧化しておりますけど、何かございますでしょうか？</p>
--	--

浦 委 員	<p>報告事項の③番、少年の主張長崎県大会が、これ、あったようです。で、嬉しいことに、中学校1年生の山田愛さんが優良賞を受賞したようです。っていうことは、全体の中のたった1人の1年生だったのかなと、私的には思います。</p> <p>それで、町の少年の主張発表大会がありますね、そのときに是非、していただけたらなど、私的には思います。</p>
事 務 局 (班 長)	<p>事務局からでございます。はい、確かにおっしゃるとおり、山田愛さん、本選出場した中では唯一の1年生ということで、優良賞も受賞されております。で、ここで「1次予選には、小値賀中学校から選抜された3名が原稿提出」となってるんですけども、中学校に聞いたら、その3名をそのまま町の少年の主張に出す予定だというふうになっております。ですので、山田さんの方も出ます。はい。ということでございます。</p>
浦 委 員	<p>タイトルというか、演題はなんだったんでしょう？</p>
事 務 局 (次 長)	<p>「豊かな海を取り戻すために」だったと思います。 海の関係でしたね。</p>
浦 委 員	<p>聞きたいですね。</p>
教 育 長	<p>ほかございますでしょうか？</p>
浦 委 員	<p>⑤番のよりみち塾の研修会があったようです。 私は初めて知ったんですけども、講師として小値賀町役場住民課に子育て支援員っていうのが、今年度から入っているんですかね？ 前からあったんですかね？ 初めて聞いたですね。 で、びっくりしたんですけど。どういうことを仕事と・・・ 仕事の内容っていうたらいいのかな・・・されているんですかね？ 子育て支援委員っていう・・・どういうことを主に・・・</p>
教 育 長	<p>確か、たのすくのアドバイザーもしていますよね。</p>
事 務 局 (次 長)	<p>浦委員さんがおっしゃるように、年度途中で雇用されているので・・・すいません、住民課の方で新しく配属された職員であるようですが、ご存知のように、地元の出身である崎元智子さんですけど、教育長がおっしゃるように、たのすくのアドバイザーとしても登録されているので、両方かけもってされています。</p> <p>で、今回「発達障害の特性と接し方」ということで、話っちうかですね、講演をされて、うちの担当と、教育長もオブザーバーっていうことで、参加されております。</p>

教 育 長	はい。勉強になりました。
浦 委 員	常時勤務されているんですか？
事 務 局 (次長)	はい。会計年度任用職員として、月から金曜までは住民課の方に所属して おるようです。
浦 委 員	福祉じゃなくて住民課？
事 務 局 (次長)	はい。住民課の保健係です。
横山委員	余計なことかもしれないんですけども、その方がどのようにして講演、講師 としてみなさんに伝えたのか、ちょっと知りたい。口頭で？
事 務 局 (班長)	すいません、社会教育係からですけども、私も実は経緯までは知らないんで すけども、当日は普通に直接話すという形で講演をされてます。ですよ？
教 育 長	はい。ここ（ホール）に席を作って、よりみち塾のサポーターの方を対象 に、発達障害の、いくつか種類がありますよね？ 自閉症スペクトラム症ですか、それとか多動性とかありますよね？ それを併せ持ったりとか、学習障害とかですね。ありますけど、それぞれの 特性に関してご説明をされておりましたし、接し方の具体的な部分に関しまし てもですね、私も1つ質問したんですけど、例えば優しく声かけするときに、 例えば背中を少しさすりながらとか、安心するように、ある程度スキンシップ があった方がいいんですかって、質問させていただいたんですけど、それに関 してもケースバイケースで、例えばこういうときは、そういうふうにしてあげ た方がいいとか、かえってそっと見守っていた方がいいとかですね、そういう アドバイスをしていただきました。ほかございますでしょうか？ よろしいでしょうか？
教育委員	はい。
教 育 長	その他の①から⑮まで通してよかったでしょうか？
横山委員	⑮番の視察研修っていうのは、これは教師の研修っていうことですか？
事 務 局 (次長)	はい、そうですね。小中高一貫教育の先進地研修ということで、ここにも書 いてございますけども、教育課程部の代表の先生、で、学力向上部から代表の 先生、記録広報部からと、総務部とあるんですけど、それぞれ1名と、教育委 員会事務局として、神崎係長が参加するようになってます。その他は先生方で

	<p>ございます。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか？</p>
横山委員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>ほかはございますでしょうか？ よろしいでしょうか？</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。ここで、教育総務係長から議事録の公表についてご説明いたします。</p>
事 務 局 (教育総務 係 長)	<p>教育総務係です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の（第 14 条）第 9 項で「教育長は、教育委員会の会議の終了後、遅滞なく、教育委員会規則で定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。」ということで、これまでは、書面において閲覧できるような形としておりましたが、今後、色んな人が閲覧できるようにということで、ホームページでも公表できるようにしております。8月の議事録の分から公表を、小値賀町のホームページの方で、しております。</p> <p>で、今後、アップしていくときに、前回の分はなかったんですけど、個人が特定されるような個所につきましては非公開として、削除してから修正したのをアップするようにしております。</p> <p>ということで、ネットにも出てくるので、可能な限り標準語でお話しいただければということで、ご協力のほどよろしく願いいたします。以上です。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。今説明があったように、そもそも努力義務が法律であるというところで、これも教育委員会必携の 45 ページに「会議の原則公開」とともにですね、書かれてるんですが「地域住民が教育委員会の会議を傍聴しやすくするため、会議の日時・場所等に関する広報を十分に行ったり、会議の開催方法を工夫したり、また、詳細な会議録をホームページ上で公開したりすることが大切です。」と書かれております。それに従いまして実施するわけですが、先ほど言いましたように法規定されているという、努力義務ですけど。</p> <p>で、議会の議事録、それから農業委員会の議事録もですね、ホームページで公開されておりますので、それはやっぱり教育委員会としてもですね、同様の対応をするのが自然かなというふうに思っております。もう 1 点補足ですかね？ 今資料が配布されておりますけど、事務局から願います。</p>
事 務 局 (次長)	<p>すいません、もう 1 点追加でお願いいたします。</p> <p>学校の保護者宛てにですね、今回、コロナ関係で療養者と濃厚接触者の待期間間について、国の、厚生労働省の基準等の見直し等があったことに伴いまし</p>

	<p>て、うちの方からですね、学校現場サイドを通しまして保護者に通知した文書を教育委員さんにも、今、1枚物で両面ものですが、お渡しいたしました。</p> <p>昨日ですけれども、保護者の方には、子ども達を通して通知をさせていただいております。今回、現場の方で少し、こう、判断に迷うとかですね、ことがありまして、少し保護者間でもですね、情報の取り方の違いであったりとかいうケースが発生してしまいましたので、改めて学校現場とうちの方と、この文書の内容につきましては、最終的に上五島保健所に確認をしていただきまして、内容について誤りがないかという部分を確認させていただいたうえで、通知をさせていただいております。また裏面についてはですね、濃厚接触者の判断チェックリストということで、判断に迷う場合は、こういうチェックリストをしてからですね、該当するかしないかについて、してくださいということで作成しておりますので、一応情報共有ということで、すいません、今回議事に上がっておりませんでしたけれども、追加で説明をさせていただきました。以上でございます。</p> <p>これはもう、9月7日から厚労省の見直しが行われたっていうことを受けて、県のホームページにも掲載されていることです。</p> <p>ですので、県の教育委員会からも13日付か14日付だったと思うんですけど、通知が来ておりまして、それを学校にも周知はできておりました。しかし、先ほど次長が言いましたように、保護者間でちょっとしたことがございまして、改めてその分を含めてですね、この四角囲みのところがポイントなんですけど、表の下のここですね、この部分に関して保健所に確認を取ったうえでですね、改めて周知をさせていただきました。そもそも、これに関しては、学校がすべきだというふうに、法律を読んでも思いますけれども、勉強不足で後からそれに気づきましたので、とりあえず教育委員会から出させていただきました。</p>
教 育 長	<p>これはもう、9月7日から厚労省の見直しが行われたっていうことを受けて、県のホームページにも掲載されていることです。</p>
横山委員	<p>すいません、学校ではこうですけども、一般ではどういうふう、一緒ですかね？ 一般住民も一緒ですかね？</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい、同じです。</p>
教 育 長	<p>小値賀町役場の基準は若干違います。より厳しめになっています。それは職員に対してですね。職員の家族は一般の方と同様です。職員に対してのみ、若干厳しめになっています。より慎重を期しているというふうに、受け止めていただければと思いますけど。</p>
浦 委 員	<p>何かよく分からないところがあるんですね。 有症状者の場合っていうと、これは診療所か何か、こう、病院か何かを通し</p>

	<p>て陽性反応が、陽性って言われた方が、なるんですかね？</p> <p>そいで、無症状っていうのは、何も症状がなくて・・・</p> <p>そこはどがんして判断する？ 自分で何かする？</p>
事務局 (次長)	<p>有症というのは、やはり症状が、熱があったりとか、喉が痛かったりとか・・・</p>
浦委員	<p>でしょう？ で、病院にちょっと行ってみる。行ってみますよね？</p>
事務局 (次長)	<p>で、そこで行って「陽性者です」という結果が出て、その症状が発生した日をゼロカウントとして、この表のとおりなんですけど、カウントしましょうっていうことなんですよね。</p> <p>で、無症状については、症状がなくても陽性者である場合がありますので、その場合は、無症状だけど、検査をした日、例えば今日検査をしたら、今日がゼロ日で、明日からが療養期間になって、8日目からは、一応登校できるっていうような見方になるんですね。</p> <p>その、症状があるかないかで、発症日なのか検体採取日なのかっていうことで、ちょっと違いがあるようなんですけど・・・</p>
浦委員	<p>無症状だったら、自分は何もないから、病院には行かないじゃないですか。そして、その検査もしないかもしれん・・・</p>
升水委員	<p>いや、別のあれで、調べることのあるとですよ。</p>
事務局 (次長)	<p>同居している家族の場合とかですね。</p>
教育長	<p>例えばですね、私が発症したとして、妻が同居してますよね。</p> <p>でも症状は何もない、熱も咳もない、鼻水も出ない、けど、一緒にマスクなしで生活しているので心配だからって行って、検査に行くじゃないですか、症状はないけれども。そしたら、本人は何も症状はないけれど、陽性反応は出ましたと。要は罹患はしてますと。</p> <p>そういう方が、この「無症状者の場合」です。</p>
浦委員	<p>そしたら、濃厚接触者っていうところが、主に対象になってくるわけ？</p>
升水委員	<p>旅行しようっていうときに「ちょっとPCR検査をしてみようかね」とって、してみたら、陽性だったっていう人もおるし。</p>
浦委員	<p>そこら辺が分かりにくかね。もしかしたら私なんかも、何もないけど、もしかしたら陽性かもしれんたいね？</p>

教 育 長	そうです。
事 務 局 (次長)	教育長がさっき言ったとおり、同居している場合に、同じ家族の中で、プラスが出た時に、やっぱり気になって、気になってというか、濃厚接触になるので検査して、症状は全然ないけど、プラスになる場合があるっていうことで。
浦 委 員	それは私も、大体濃厚接触してって、症状はないけれども、やっぱり陽性になってるかもしれないと思うけど、全然・・・ね・・・ こう、してないのに、どっからか菌が来てですよ、そういうことはないのかね？
事 務 局 (次長)	そういうのもですね、ゼロではないそうなんですよ。 ここに書いてあるとおり、本人自体は、療養期間が終わると、他人に感染を広げる可能性はないらしいんですけど、その家庭の中で、例えば衣服であるとか、物を通して感染する可能性があるのも、やはりその感染対策をしたうえでというのは、そこはやっぱり守ってくださいということです。
浦 委 員	はい、分かりました。何か怖い。
教 育 長	この件に関しましては、よろしいでしょうか？
教育委員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。もう1点ありますよね？ 文化財係長。
事 務 局 (文化財 係 長)	はい。文化財係になります。資料はお配りしておりませんで、ちょっと口頭での報告になりますが、前回、8月の教育委員会の方で、旧小西家についてご報告さしあげた際に、建物の修復に関する経緯とか、そういった説明がなされていたのかとか、利活用をどんなように行うのかっていうようなご質問をいただいたことを、議事録も含めてですね、こちらの方承知しております。 で、次の利活用委員会が10月2日に予定されているんですけど、それが延期になっておりまして、10月10日の見込みになってます。 で、正式な報告は、またその10月10日の委員会が終わってから、また書面でご報告させていただきたいんですが、ひとまず、8月にいただきましたご指摘に対して、ご回答させていただきたいと思って、お時間をいただいております。まず、今回の小西家の件が起こった経緯としましては、1つは建物が昭和6年と、非常に難しい年代の建物でして、いわゆる江戸時代とか、明治、大正と言われるような、近世、近代の建物ではなく、近年末の、非常に現代に近い段階の建物ということで、年代的な判断でですね、グレーな状態のものであったというのが、1つ原因としてありまして、また建物自体がですね、笛吹自体が、明治、大正の建物だけで250軒ありまして、それに昭和初期まで入れる

	<p>と、もう 400 とか、そういった数字になってまいりますので、そういった部分で把握できていなかったという問題があります。</p> <p>また、小西家本家に関する情報も、こちらの方勉強不足でございまして、いかに小西家が小値賀の近代と現代の発展に貢献したかっていうのを把握できていなかったっていうのが、3つ目の原因といたしまして、そういったものが諸々重なりまして、今回、非常に難航した検討委員会になっているという状況です。</p> <p>で、議事録でも確認させていただきましたけれど、ようやく、小西家がどういったものかっていうのを、きちんと資料を集めまして、第3回で、それをお示しいたしました。で、本当にこちら側の不手際で、本来、一番最初です、ね、それを示したうえで検討に入るべきだったところですけど、ようやく、それを3回目でお示しさせていただいて、委員さんの中でもですね「そういった建物だったんだ」というような反応をいただいているところです。</p> <p>で、その後、前回の8月の教育委員会以降の動きになってまいりますけれど、その当日ですね、8月29日の13時半から私が不在にしていた件に関しましては、第3回の会議を終えて、その会議の中で、建物の修復後の利活用は、一緒に参加いただいている委員さんの、若手の方で引き受けていいんじゃないかっていう意見が、委員の若手の皆さんからいただいております。で、その発言をいただいて、関係者で集まって、今後どう進めていくかっていうところの打合せを実施したところです。で、具体的には長谷川さんであったり、ブレットさんであったりというような、町内で活動されている方々と意見交換をしたという状況でございます。で、その後、9月9日に、次の第4回検討会に向けて、町内での連絡協議、打合せを実施しております。で、その中でもですね、現在の実施設計をどのように、その利活用にあった形に変えていくとか、そういった内容の協議を実施しております。そうった段階を経て、次回の、第4回検討会を開催させていただくっていうような準備をしております。</p> <p>途中経過っていう形で報告させていただきましたが、以上になります。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>この件に関してご意見等があれば、ご発言いただいて結構ですけど。</p>
中村委員	<p>お疲れ様です。遅くなってしまいました。</p>
教 育 長	<p>いいですかね？</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは報告事項の「その他」は以上ということで、終わらせていただきます。続きまして「その他」ですけども、事務局の方から順次ご説明をお願いします。</p>

(5) その他	
事務局 (次長)	はい。(5)の「その他」の①、北松の、郡体の件ですけれども、野球競技については、その他の報告で述べたとおりですけど、ソフトテニス競技につきましては、来月の9日、日曜日に小値賀町の方で開催されるということで決まったということで、報告をさせていただきます。引続いていいですか？
教育長	はい。お願いします。
事務局 (次長)	<p>引続き、②の10月の行事予定でございます。</p> <p>お手元に配布させていただきました教育委員会関係行事予定表ですけども、まず1日から「歩こう！走ろう！おぢかスポーツ月間」ということで、社会教育の方の企画でですね、10月の1ヶ月間を、そういうスポーツ月間としてですね、取組むようになっておりますので、是非皆様にも健康増進の一環として参加していただければと思います。</p> <p>3日が少年の日です。あと、3日、4日が研究授業ウィークスの研究授業になっております。3日が中学校の国語、高校は数学になっております。11日の研究授業ウィークスについては、小学校の算数ということでなっております、今回も県の方から担当の指導主事が見えられまして、教科に対する指導助言もいただくようになっております。</p> <p>あと、7日と21日は、地域史研究講座を継続して行います。</p> <p>あと、書いてるとおりなんですけど、18日がですね、県の青少年劇場の古典芸能ということで、小学生、中学生を対象に小学校の体育館で行う予定となっております。それと、先ほど質問がありました小中高一貫教育の先進地視察研修が、19日から21日までの間で、大分の由布の方へ行くようになっております。</p> <p>すみません、12日の佐世保市中体連の駅伝ですけど、5日の日にも記載がありますけど、これは12日が正解でございます、5日の分は、削除をお願いいたします。小値賀の中学生もですね、朝練をしたり、試走も行って、日々頑張っているようでございますけれども、教育長これは、初めての、中村教育長になって初めてですけども、どがんしますか？ 教育委員会として。</p>
教育長	何を？
事務局 (次長)	応援は？ 行った方がよくないですか？ 悩んでいたんですけど？
教育長	<p>気持ち的にはですね、行きたいんですけど。</p> <p>ある生徒さんからも「教育長は応援に来ないんですか？」って言われたんですけど、返事ができなかったんですけど、市の中体連に関してはですね、バドミントンと陸上に参加しているということで、次長からありましたように、私が初めてでしたので、大会役員の方とか、市の方にご挨拶も兼ねて行かせていただきましたけど、そういうことを言ってますと、バドミントン大会とかもありますし、小学生の学童野球とかもありますし、行かないやいけなくなって</p>

	<p>まいりますので、私としては行きたいんですけど、行かないつもりです。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。失礼いたしました。行事予定は以上になりまして、あと、各学校につきましては、別紙で、印刷したものをお渡ししておりますので、後もってご確認をいただければと思います。</p> <p>行事予定については、以上でございます。</p> <p>3番目の次期と言いますか、次回の定例教育委員会につきまして、調整をお願いいたします。事務局案としましてですが、10月の24日の週でお願いできればと思っておりますけども、いかがでしょうか？</p> <p>24日が月曜日です。ご都合の悪い委員さんいらっしゃいませんか？</p>
中村委員	<p>いつでも大丈夫です。</p>
横山委員	<p>大丈夫です。</p>
事務局 (次長)	<p>27日でいかがでしょうか？ 木曜日ですけど。教育長、一応教育長のスケジュールを見たんですけど。</p>
教育長	<p>はい。私も今のところ大丈夫です。</p>
事務局 (次長)	<p>27の木曜日の1時半からで、いかがでしょうか？</p>
教育委員	<p>大丈夫です。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。ではそのようにさせていただきたいと思えます。で、すいません、もう1点補足で、今資料をお配りさせていただいてますけど、事務局からお願いできますか？</p>
事務局 (班長)	<p>お疲れ様でございます。前回の教育委員会の折にですね、確か国民文化祭についての資料を後日お配りしますってということで、お話しされてたと思いますので、その国民文化祭と、同時に開催されます全国障害者芸術・文化祭の基本構想案についての資料をお配りさせていただいております。で、この後なんですけども、各市町、その他団体の代表者が集まっての、長崎県での実行委員会の立上げ式が11月の確か7日だったと思います。そこで開催されて、いよいよ具体的に動き出すことになります。で、小値賀町でも、町での実行委員会というのを作って、どのようにやって行くかっていうのを、協議を進める必要がありますので、また詳しい内容については、そのときお伝えさせていただければと思います。以上です。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。まだありますか？</p>

事務局 (次長)	教育長、もう1点、歴民の面談をしたっていう報告は、しとった方がよくないですか？
教育長	はい、お願いします。
事務局 (次長)	もう1点、すみません。途中状況報告なんですけれども、歴史民俗資料館の会計年度任用職員の募集をいたしておりました。 2名の方の応募がありまして、今月中ですけれども、私と班長と担当の文化財係長で、1名は来町いただきまして、こちらで面談しておりまして、1名は県外ということで、webの方で面談させていただいております。審査結果につきましては、町長から供覧をして、本日、教育委員会内部での協議をしておりますけれども、まだ決裁が下りておりませんので、正式に決まりましたら、また委員さんにお知らせしたいと思いますが、一応そういう状況でございます。
教育長	そういうことで、よろしくお願いします。
教育委員	はい。
教育長	以上で附議案件に関しましては終了いたしましたけれども、そのほか、委員さん方から何かございませんでしょうか？
横山委員	すいません、今さらなんですけれども、中学校の行事予定の見方が分からないんですけれども。この○印とか「理」とか「数」とか、そういうのって、教科だろうと思うんですけれども、別に知らなくてもいいかなと思うんですけれども、どう見たらいいのかと思って。
事務局 (次長)	これは、校長、教頭会の中でいただいている資料をそのまま載せていますので、後もって詳しく、すみません、個別に説明をさせていただきますので、教育長、すみません、これは後もって、すいません。
教育長	はい。本当、○の意味が分からんなあ。
横山委員	それともう1つ。10月の行事予定の中の青少年劇場の古典芸能っていうのは、後からでも見学とかできますか？ それは、申入れは要りますか？
事務局 (次長)	その点につきましては、一応学校現場に確認をしましょう。 一応、学生対象にはなっておりますけれども、教育関係者ということで来られますということで、そこは確認させてもらっていいですか？
教育長	大丈夫と思います。ただ、出席の連絡はした方がいいと思います。

事務局 (次長)	改めて連絡します。
教育長	よろしくお願いします。
横山委員	すみません。
教育長	ほかはよろしいでしょうか？
教育委員	はい。
教育長	そしたら、以上で9月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。
	以上
	15:15終了